

議案第26号

筑西市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正について

標記について次のとおり提出する。

令和8年2月25日

筑西市長 設 楽 詠美子

筑西市条例第 号

筑西市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例

筑西市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例（令和2年条例第5号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第243条の2の7第1項」を「第243条の2の8第1項」に、「第243条の2の8第3項」を「第243条の2の9第3項」に改める。

第2条各号列記以外の部分中「第173条の4第1項第1号」を「第173条の5第1項第1号」に改める。

附 則

この条例は、令和8年9月24日から施行する。